

■答申に至った経緯

1. 苅田町のごみ処理の現状と課題

本町では、分別収集の徹底、集団回収や拠点回収、生ごみ処理機購入補助金の交付等による指導・啓発を行いながらごみの適正処理と減量に努めているものの、現状はごみ減量化に繋がっていない。また、住民の間にはごみ袋の無料配布は不交付団体ならではの行政サービスであるという長年の認識から、無料を当然だと受け止める住民が多く、それが排出抑制に対する意識の脆弱さを助長していると考ええる。

課題としては、

- ① 1人当たりのごみ排出量が全国や福岡県より多い
- ② RDFを除くごみのリサイクル率が全国や福岡県より低い
- ③ 1人当たりのごみ処理経費が全国（1.7倍*）や福岡県（1.6倍*）より高い
- ④ ごみ袋の無料配布がごみ減量意欲を脆弱化している

ことなどがあげられる。

これらの課題解決には、ごみ減量とリサイクルに対する住民意識を醸成することや、ごみ減量やリサイクルに努力している人とそうでない人との間に明確な差をつけること、指定袋制を導入してルール違反ごみや他自治体からの持ち込みごみを阻止することなど、適正なごみ処理に支障をきたしていると思われる要因を取り除かねばならないと考える。

2. 苅田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成25年度に策定された苅田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、「ごみ減量やリサイクル推進に取り組む」とし、計画最終年の平成35年度に町民1人当たり1日のごみ排出量914g、リサイクル率25%の目標値を設定している。この目標値達成のためには、強い動機付けが必要であり、その動機付けこそが計画中に盛り込まれているごみ有料化である。その検討の必要性が明記されている。

3. 一般廃棄物処理有料化の手引き

平成19年に作成された一般廃棄物処理有料化の手引き（環境省廃棄物対策課：平成25年4月改定）によれば、ごみ処理有料化で、

- ① 全国的な実施例からごみ処理有料化で10～20%のごみ減量が可能
- ② 排出抑制や再生利用の推進
- ③ ごみ処理費に関する費用負担の公平性の確保
- ④ 住民や事業者のごみ処理に対する意識改革
- ⑤ 環境負荷の低減や処理経費の低減

といった効果が期待できると示されており、国としても循環型社会形成にあたって廃棄物減量や適正処理のためにごみ処理有料化を推進している。

本町にあっても同様の効果は大いに期待できると考える。

4. ごみ有料化の有効性

本町は県内で唯一ごみ袋の有料化を実施していない自治体であり、処理施設への持ち込みごみの処理手数料も近隣より安価である。その結果として、ごみ減量の意識は脆弱で、ルール違反ごみも減らず、不本意ながら「出した者勝ち」を許している。また、町外からごみを不法投棄される事案も発生しており、本町としては本来処理しなくてよいはずのごみまで処理を行っている状況である。

これを改善する方法としては、近隣自治体と同一水準のごみ有料化が有効な方法と考える。

5. その他のごみ有料化の効果

ごみ有料化の実施でごみ減量が実現できれば、次期ごみ処理施設更新時には適正規模の施設整備計画が立案でき、過剰投資を避けることができる。また、新たに手数料収入が生まれるなどの効果も期待できる。

■まとめ

以上のとおり、本町においてごみ有料化に取り組むことは、国が推進する「循環型社会」及び本町が目指す「ごみを減らし、資源が循環するまち」の構築に大きく寄与する施策になると同時に、苧田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で具体的に示された目標値達成のためには欠かせない施策であると総括する。よって、早急にごみ有料化を実施すべきである。

【付帯意見】

ごみ有料化は、手数料という新たな住民負担（厳密には排出者負担）を伴うため、導入に際しては、住民や関係者に十分な説明を行い、制度に対する理解を深めることが求められる。さらに、ごみ有料化によって得られる収入が最大限住民に還元できる具体的な施策を合わせて講ずることを強く要望する。

また、中間処理施設である苧田エコプラントの施設更新に際しては、専門的知識を有する者の意見を十分取り入れ、本町の特質を活かした環境配慮型の効率的で合理的な処理方式を早急に検討することを要望する。

*は平成 23 年度数値です。